

## 今後の協議会運営について（案）

### 1. 広域プロジェクトのフォローアップ

#### ①「対流型首都圏」の実現に向けたプロジェクトチーム（PT）の設置

「対流型首都圏」実現に資する主要プロジェクトを具体的に進めるため、協議会のもとに、必要に応じて協議会構成機関以外の自治体や民間団体、有識者等からなるプロジェクトチーム（PT）を設置し、PT単位で主査を定め、実施内容を決定して取り組む。

上記PTの運営や検討については必要に応じて推進室事務局が支援。

#### ②リレーシンポジウムの開催（年2～3回）

広域的視点に立ち、「対流型首都圏」の実現に向けた地域展開のあり方について有識者、アドバイザーの協力を得て公開討論を行う。13PJのかたまりのうち2～3つ程度を対象として開催。

#### ③協議会報告

H28年度末に協議会を開催し、プロジェクトのフォローアップやモニタリング、PTからの報告を踏まえ、計画の推進に必要な事項等、次年度の進め方について了解を得る。

### 2. 官民連携促進プロジェクト

#### ①エグゼクティブ・ダイアログの開催

官民のトップが緊密な連携・協力を図るために、特定のテーマに関する意見交換会を開催。

テーマは「生産性向上」（インフラ・ストック効果の活用等）、「観光」、「防災・減災」

#### ②現場見学会の開催（年3回程度）

首都圏で整備を進めているインフラについて現場見学を行い、インフラの果たす効果について、関係者との共通認識を図る

現場見学は「首都圏外郭放水路」、「圏央道」、「京浜港」等を年3回程度実施。

以上